

## 後期：現代キリスト教思想研究2——現代あるいはポストモダン

オリエンテーション+研究発表

1. 解釈学的神学と現代思想
2. 政治神学1——シュミットとモルトマン
3. 政治神学2——アガンベン 10/24
4. 政治神学3——ジジェク 10/31
5. 解放の神学1——フェミニスト神学1 11/7
6. 解放の神学2——フェミニスト神学2 11/14
7. 研究発表 11/21
8. 研究発表 11/28
9. 研究発表 12/5（予備：1/9）
10. 解放の神学3——黒人神学 12/12
11. 解放の神学4——アジア 12/19 12/26 は休講（東京出張）
12. 宗教の神学とヒック 1/16
13. エコロジーの神学 1/23

## &lt;前回&gt; 解釈学的神学と現代思想

**1. 解釈学的神学と現代思想****(1) 解釈学的哲学と神学**

1. ポスト近代を自覚的に生きる哲学
  - ・啓蒙主義（啓蒙主義的な普遍的理性・認識論的）以降
  - ・形而上学的思惟以降
    - ニーチェとハイデッガーのラインで
  - ・制約された自由、媒介された思惟 → 全包括的で絶対的に確実な直接知の断念  
弱い思考
  - ・表現を介した自己への接近
    - 歴史性あるいは伝統

**(2) ヴァッティモの場合**

3. 「弱い思考」
  - 多元性、歴史性という前提における思考
4. 絶対的で唯一の思考の枠組みとしての形而上学（＝強い思考）は成り立たない。
5. しかし、相対主義という無思考性でもない。
  - <存在>の歴史への信頼、ピエターズ
    - キリスト教的、神の創造と摂理
6. ヴァッティモ「弁証法、差異、弱い思考」
7. 『哲学者の使命と責任』

**(1) 哲学と科学****(2) 哲学、歴史、文学**

「哲学において問題となる真理は複数の人間を相手にした説得の成果であるが、ハイデガーのいう<存在>の歴史への一定の信頼にもとづいている」(42-43)

「<存在>の歴史への信頼」、「それらがそのような古典に転化してしまったという事実はわたしをも渦中に巻き込んでいる。わたしという存在は大部分、古典が執拗に存続しているおかげで生まれたものなのだ」、「ガダマーが先入見の果たす積極的な意味での根源性を主張し、客観的精神の意義を強調しているのは、一理あることだった。わたしが結局ふたたびキリスト教信者になったのも、同じ理由による」、「歴史にはなにか神のようなものが存在する」(43)

「自分たちは神によって造られた存在であるという意識とでも呼んでよいもの」、「わたしたちは自分の力でこの世に存在しているわけではなく、他の者たちのおかげでこの世に

生を享けている。そして、この事実こそわたしに遺贈された財産なのだ。この世で唯一わたしが手にしている大切な財産なのである」(44)

「教化としての建設には知の累積していくという意味も込められている」、「哲学が関係するみずからの過去は最終的に確定された土台としての過去ではなく、つねに新たな解釈へ開かれている可能性の総体としての過去」(45)

「神の死についてのニーチェの告知」、「神の死というのはむしろ、わたしたちが巻き込まれているもろもろの出来事の経過を見やって、大胆にも「神はもはや必要でない」と認めてみよう」と解釈したものなのだ。「神は死んだ」という告知は、科学と技術のおかげで原始人が感じていたような恐怖なしに生きられる世界では神はもはやなくてもかまわない、と人びとが広く認めていることの証にほかならない」(49)

「ニーチェの解釈で神がもはや無用の嘘であることが露わなるのは、ほかでもない神への信仰によってわたしたちの個人的・社会的な生活になかに導き入れられてきたもろもろの変容によるものなのであった。」(50)

### (3) 哲学における論理

#### (4) 真理を語る

「神が死ぬように真理も死ぬ、とわたしにははっきり言える。そして、キリスト教で神の死(そして誕生)は神のひとつの側面であり、神の本性の一部をなしているのとまったく同じように、矛盾した真理の死も真理の本性の一部をなしているのである」(94)

「<存在>の歴史はもろもろの出来事でできあがっている」、「それらは」「偶発的な事故」ではない。それらは<存在>の性起なのだ。真理は、その歴史とともに、こうした<存在>の性起のひとつなのであって、振り払おうとしても無理なのである」(95)

### (5) 哲学への召喚と哲学の責任

## 2. 政治神学 1 —— シュミットとモルトマン

### (1) C・シュミット

1. 『政治神学』未来社。

「主権者とは、例外状況にかんして決定をくださる者をいう」(11)

「法秩序が意味をもちうるためには、秩序が作りだされていなければならないのである。正常な状態が作りだされねければならないし、また、この正常な状態が実際に存在するかいなかを明確に決定する者こそが、主権者なのである」、「主権者こそ、この究極的決定の専有者なのである」、「決定は、法規範から分離し、かつ、法を作りだすために法を所有する必要がない、ということが権威を立証するのである」(21)

「法がおのずから停止される事例」「法はこのような力をどこから汲みとるのか」(22)

「例外は通常の事例より興味深い」(23)、「その例外が説明できなければ、一般もまた説明できない」(24)

「事実上の最高権力と法的最高権力との結合こそが、主権概念の根本問題である」(26)

「現代国家理論の重要概念は、すべて世俗化された神学概念である。たとえば、全能なる神が万能の立法者に転化したように、諸概念が神学から国家理論に導入されたという歴史的展開によってばかりでなく、その体系的構成からもそうなのであり」、「例外状況は、法律学にとって、神学にとっての奇蹟と類似の意味をもつ。」(49)

「人格的主権者」「絶対君主政は、相争う利害や同盟による戦いに裁定をくだし、これによって、国家としての統一の基盤をなしてきた。国民によって表わされる統一には、この決定主義的性格がない。これは有機的統一体であり、国民的意識にともなって、有機的な国家総体の表象が生まれる。」(64)

2. 『政治的なものの概念』

「国家という概念は、政治的なものという概念を前提にしている」(3)

「政治的なものという概念規定は、とくに政治的な諸範疇をみいだし確定することによって獲得される」、「固有の究極的な区別」（14）

「特殊政治的な区別とは、友と敵という区別である」（15）

「敵とは、競争相手とか相手一般ではない。また反感をいだき、にくんでいる私的な相手でもない」（18）、「現実的可能性として、抗争している人間の総体」「公的な敵」

「なんじらの敵を愛せ」は、「政治的な敵についてはふれていない」

「政治的な意味における敵とは、個人的にくむ必要はないものであり、私的領域においてはじめて、「敵」、すなわち、自己の反対者を愛するという意味をもつのである」（19）

「戦争は決して、政治の目標・目的ではなく、ましてその内容ではないが、ただ戦争は、現実的可能性としてつねに存在する前提なのであって、この前提が、人間の行動・思考を独時なし方で規定し、そのことを通じて、とくに政治的な態度を生み出すのである」（27）

「このような闘争の可能性が残らず除去され消滅した世界、最終的に平和になった地球というものは、友・敵区別の存在しない世界、したがって、政治のない世界であるといえよう」（30）

「「純」宗教的、「純」道徳的、「純」法律的、「純」経済的な動機から遂行される戦争などというものは矛盾である。これらの人間生活の諸領域の特殊な対立からは、友・敵結束は、それゆえに戦争は、ひきだせないのである」（31）

「宗教的、道徳的その他の諸対立が、政治的対立に高まりうるものであること」（31）、「政治的対立に転化してしまう」（33）

「重大事態をふまえての結束だけが、政治的なのである」、「決定の単位」「主権をもつ単位」（36）

- ・固有な意味における政治とは：主権・例外、友敵
- ・政治と宗教との関連における政治神学

## （2）J・モルトマン「政治的宗教の神学的批判」

モルトマン／メッツ『政治的宗教と政治的神学』新教出版社。（*Kirche im Prozess der Aufklärung --- Aspekte einer neuen* 《*Politische Theologie*》, Chr.Kaiser, 1970）

「J・B・メッツが数年前提唱した「政治的神学」への要求」、「C・シュミットの『政治的神学』（一九二二年、再版一九三四年）を書棚から見つけ、辞書の当該項目をしらべ、この概念がいかかわしいものであることを見つけ、この新しい要求を、ものの役に立たぬ政治的な概念に対する神学的な試みときめつけた」（18）

「ドイツのプロテスタンティズムでは、政治的なことは弱点である、とりわけ民主的なものになるとそうであり、そのようなことは今日始まったことではない」（19）

「バルト」「政治的責任を自覚した教会は、説教が政治的になること——たとえ言葉で『政治的』なことを言わなくとも政治的に理解されることを欲し、要求するであろう」

「政治的なものは、教会の働きの個人的で任意な帰結としておこならよいが、しかし義務づける徴候となることはゆるされない。民主主義といったものにさえも、教会は明らかに政治的委託をもつべきではない」（20）、「人びとは明らかにこう考えている」（21）

「神学は今日責任ある神学たろうとするならば、自己の言葉、像、象徴の心理的・政治的意味あいを批判的に考察しなければならない」（23）、「はたして民衆に宗教という阿片を与えるのか、それとも真の自由の醸酵素を与えるのか、自問しなければならない」（24）

「政治的神学とは、近代においてキリスト教神学が自覚的に遂行されてゆかなくてはならない分野、状況、場所、舞台をあらわしている。政治的神学は、すべてのキリスト教神学に政治的自覚を呼び覚まそうと意図している」（25）

「社会批判的神学が、教会的・社会的現実直面して自己批判的に、自己本来のキリスト教的要求から始めるというのは全く意味深い解釈といえることができる。批判的神学は教会

の源泉、中心からくるのである」(28)、「終末論的約束の担い手の十字架刑という神学的-政治的出来事が立っているのである」(29)

「政治的宗教とその政治的神学における形成とは、何もキリスト教の発明ではなく、古代の異教的宗教の本質である。政治的に十字架につけられたキリストにその源泉をもって以来、キリスト教信仰とキリスト教神学とは、つねに諸民族・諸国家の政治的宗教と戦わざるをえなかった」(30)

「ペーターズン」

「政治的神学」「*theologia civilis*」「*genus politicon*」という表現は、ストアの哲学から来ている「アウグスティヌス」『神の国』第四卷十二章」(31)

「無神論という非難は、国家の神々に公共的、実践的に不敬虔なことをする行為にのみ関わりがあった」(32)

「既存のローマの国家宗教を「キリスト教化」したが、しかしそのさい反面、自らを「宗教化」した。つまり現存の国家理由の意味で「政治化」した」(33)

「E・ペーターズンは、C・シュミットの『政治的神学』(*Politische Theologie*)」(一九三三年)に反対して書いた、有名な「論文」、「かなり早くからキリスト教哲学者は、聖書の唯一神論をアリストテレス学派の哲学的唯一神論と結びつけることを試みている。しかしこの形而上学的唯一神論は、根本的には専制主義[君主制]であった」(35)

「万有はひとつの専制主義的構想をもつ。ひとりの神——一つの世界。このように神は、現実全体の統一性へ結びつけられ、この統一性の象徴ないし統合点とされる。自然的神学におけるこのような唯一神論的世界理解に対し、政治的神学におけるひとり皇帝の帝国主義が対応している」(36)

「キリストの平和の王国が摂理的にローマの平和と結びついて場合、キリスト教は自らの独自の存在を放棄せざるをえない」「キリスト教は、この統一国家の統一宗教とならざるをえなかった。したがって、コンスタンティヌス以後「教会と皇帝」との間の闘争は、とりも直さず、キリスト教神学のこのローマの政治的神学からの自由の戦いであった。ペーターズンは、政治的-宗教的唯神論が神概念における三位一体論の形成によって克服された事実および様子を明らかにした」(37)

「三位一体論の形成とともに、キリスト教神学は宗教-政治的唯神論から自由になった。直ちに事実においてそうならなかった場合でも、原則的にそれを打ち破った。私の考えでは、今日にいたるも政治的宗教に対する批判は三位一体論の政治的効能である」(38)

「三位一体論を自由に放棄してゆくことは、キリスト教信仰がキリスト教世界の政治的宗教に自覚的に融解してつくことのあるしである」(38)

- ・現代の課題としての神学的課題としての政治
- ・三位一体論の政治神学的意義の回復、シュミットとペーターズン

#### <参考文献>

1. C・シュミット：『政治神学』『政治的なものの概念』『政治的ロマン主義』未来社。
2. 長尾龍一編『カール・シュミット著作集I 1922-1934』慈学社出版（「政治神学——主権論第四章——一九二二年」「政治的なものの概念（第二版）一九三二年」）。『カール・シュミット著作集II 1936-1970』慈学社出版（「政治神学II ——「あらゆる政治神学は一掃された」という前節——一九七〇年」）。
3. モルトマン：『神学の展望——現代社会におけるキリスト教の課題』新教出版社。(1968)『十字架と革命』新教出版社。(1970)
4. F.S.Fiorenza/ K. Tanner/M.Welker (Hg.)  
*Politische Theologie. Neuere Geschichte und Potenziale*, Neukichener, 2011.
5. Graham Hammill & Julia Reinhard Lupton (eds.),  
*Political Theology & Early Modernity*, The University of Chicago Press, 2012.